

職員採用試験の実施について

募集職種	募集人数	年齢要件	資格要件
技術系(土木) (大学卒)	1	平成6年4月2日以降生まれ	学校教育法による大学または大学院を平成29年3月以降に卒業(修了)した人または令和7年3月までに卒業(修了)する見込みの人で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する人 【土木】 (1)上記の大学または大学院において、各専門課程を履修した人または履修する見込みの人 (2)土木施工管理技士(1級・2級)、技術士・技術士補(建設部門・上下水道部門)、技術士(総合技術監理部門)のいずれかの資格を有する人又は令和7年3月までに有する見込みの人
技術系(建築) (大学卒)	1		【建築】 (1)上記の大学または大学院において、各専門課程を履修した人または履修する見込みの人 (2)建築士(1級・2級)、建築施工管理技士(1級・2級)のいずれかの資格を有する人又は令和7年3月までに有する見込みの人
職務経験者(土木)	1	昭和49年4月2日～平成6年4月1日生まれ	次の(1)、(2)のいずれかに該当する人または令和7年3月までに該当する見込みの人 【土木】 (1)土木施工管理技士(1級・2級)、技術士・技術士補(建設部門・上下水道部門)、技術士(総合技術監理部門)のいずれかの資格を有し、技術士補においてはその実務経験が1年以上ある人 (2)民間企業や官公庁等で、土木に関する職務経験(設計・施工管理等)が5年以上あり、かつ、同一企業等における3年以上の継続勤務期間がある人
職務経験者(建築)	1		【建築】 (1)建築士(1級・2級)、建築施工管理技士(1級・2級)のいずれかの資格を有する人 (2)民間企業や官公庁等で、建築に関する職務経験(設計・施工管理等)が5年以上あり、かつ、同一企業等における3年以上の継続勤務期間がある人

職員採用試験の実施について

募集職種	募集人数	年齢要件	資格要件
事務系 (短大・高校卒)	1	短大・高専卒：平成8年4月2日以降生まれ 高校卒：平成10年4月2日以降生まれ	学校教育法による学校を平成29年3月以降に卒業した人または令和7年3月までに卒業する見込みの人
技術系(土木) (短大・高校卒)	1		学校教育法による学校を平成29年3月以降に卒業した人または令和7年3月までに卒業する見込みの人で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する人 【土木】 (1)上記の学校において、各専門課程を履修した人または履修する見込みの人 (2)土木施工管理技士(1級・2級)、技術士・技術士補(建設部門・上下水道部門)、技術士(総合技術監理部門)のいずれかの資格を有する人又は令和7年3月までに有する見込みの人
技術系(建築) (短大・高校卒)	1		【建築】 (1)上記の学校において、各専門課程を履修した人または履修する見込みの人 (2)建築士(1級・2級)、建築施工管理技士(1級・2級)のいずれかの資格を有する人又は令和7年3月までに有する見込みの人
保育士	6	次の1または2に該当する人 1 平成元年4月2日以降に生まれた人 2 昭和49年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、当該職種として3年以上(令和7年3月末日時点)の実務経験(正規・非正規などの雇用形態にかかわらず、週あたり29時間以上(休憩時間を除く。)の勤務)を有する人	保育士資格(大阪府地域限定保育士含む)と幼稚園教諭免許の両方を取得(令和7年3月取得見込み含む)している人
幼稚園教諭	5		
保健師	1		保健師免許を取得(令和7年3月取得見込み含む)している人
看護師	2		看護師免許を取得(令和7年3月取得見込み含む)している人
栄養士	2		栄養士免許を取得(令和7年3月取得見込み含む)している人
司書	1		司書資格を取得(令和7年3月取得見込み含む)している人

職員採用試験の実施について

募集職種	募集人数	年齢要件	資格要件
学芸員(美術工芸担当)	1	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、右記の1から3のいずれにも該当する人	次の1から3のいずれにも該当する人または令和7年3月末日までに該当する見込みの人 1 学校教育法による大学または大学院で、日本美術史学またはその関連分野を専攻した人 2 学芸員の資格を有する人 3 文化財行政または関係機関(博物施設・研究機関等)で、美術工芸に関する学芸業務に1年以上携わった人
発掘調査員	1	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、右記の1から2のいずれにも該当する人	次の1及び2のいずれにも該当する人または令和7年3月末日までに該当する見込みの人 1 学校教育法による大学または大学院で、考古学、歴史学に関する分野を専攻した人 2 学芸員の資格を有する人
技能労務職	2	昭和59年4月2日以降生まれ	(学歴は問いません)
障害者区分(事務・技能労務職) ※任期の定めのない常勤職員	2	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、右記の1から2のいずれにも該当する人	次の1から2のいずれにも該当する人 1 学校教育法による大学、短大または高校(特別支援学校の高等部を含む)のいずれかを卒業した人または令和7年3月末日までに卒業する見込みの人
障害者区分(事務・技能労務職) ※任期付短時間勤務職員	2	なし	2 次のアからウのいずれかの手帳の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳 ウ 精神障害者保健福祉手帳
消防吏員	10	大学卒:平成11年4月2日以降生まれ 短大卒:平成13年4月2日以降生まれ 高校卒:平成15年4月2日以降生まれ 中学卒:平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれ	学校教育法による学校を令和4年3月(中学卒は平成31年3月)以降に卒業(令和7年3月卒業見込み含む)し、次の身体基準を満たすこと ＜身体基準＞ 視力:視力(矯正視力含む)が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であって、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること 聴力:左右とも正常であること

職員採用試験の実施について

募集職種	募集人数	年齢要件	資格要件
学童保育指導員 (任期付短時間勤務職員)	77	なし	次の(1)から(7)のいずれかに該当する人または令和7年3月末日までに該当する見込みの人 (1) 保育士資格(大阪府地域限定保育士含む)を有する人 (2) 社会福祉士資格を有する人 (3) 教育職員免許法第4条に規定する免許状(幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)を有する人 (4) 学校教育法の規定による大学、大学院または外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人(専門職大学の前期課程を修了した人を含む。) (5) 高等学校卒業者等で、2年以上児童福祉事業に従事した人 (6) 高等学校卒業者等で、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人 (7) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人
窓口受付員 (任期付短時間勤務職員)	11	なし	パソコン(エクセル・ワード)操作ができる人

なお、高校卒の試験については、最終学歴が中学卒(高校卒程度の学力を有する人で平成10年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人)の場合でも事務系に限り受験できます。

また、事務系及び技術系(短大・高校卒区分)の試験については、次の方は受験できません。

- (1)最終学歴が大学卒の方
- (2)短期大学や高等専門学校を卒業した人等で、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧独立行政法人大学評価・学位授与機構)から学士の学位を授与された方

※任期付短時間勤務職員の任用期間は、令和7年4月1日～令和10年3月31日です。